

平成23年9月6日（火曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田	臣 宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島	利 美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本	昌 博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口	正 己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井	良 信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道	正 博 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	八十出	泰 成 君	総 務 部 総 務 課 長	長 丸	信 也 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君	総務部税務課長 兼総合収納室長	若 林	優 治 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君	まちづくり政策部 企画財政課長	田 中	徹 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 上	涼 一 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君	町民福祉部 町民生活課長	大 徳	茂 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君	町民福祉部 健康推進課長	重 原	正 君
都市整備部長	中 西	昭 夫 君	町民福祉部 介護福祉課長	長 谷 川	徹 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	長 丸	一 平 君	町民福祉部 環境政策課長	北 川	真 由 美 君
消 防 長	津 幡	博 君	都市整備部 産業振興課長	中 宮	憲 司 君
町民福祉部 担当部長	北	雅 夫 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上	慎 一 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	山 田	吉 弘 君	都市整備部 上下水道課長	長 田	学 君
会計管理者 兼会計課長	黒 田	邦 彦 君	教育委員会 生涯学習課長	島 田	睦 郎 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第1号）

平成23年9月6日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第40号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

提案理由の説明

日程第5

議案第41号 平成23年度内灘町一般会計補正予算（第2号）

議案第42号 平成23年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第43号 平成23年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）

議案第44号 平成23年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第45号 平成23年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第46号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第47号 内灘町税条例の一部を改正する条例について

議案第48号 内灘町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第49号 請負契約の締結について

〔浄化センター汚泥脱水機更新工事〕

議案第50号 石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合格約の変更について

認定第1号 平成22年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成22年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成22年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成22年度内灘町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成22年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成22年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成22年度内灘町水道事業会計決算認定について

23年第3回内灘町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第40号 監査委員の選任につき同意を求めることにつきましては、平成23年9月18日をもって任期満了を迎えます現委員の三松梅治氏を引き続き選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、平成23年12月31日をもって任期満了を迎えます現委員の北西則夫氏を引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、平成23年12月31日をもって任期満了を迎えます現委員の松田京子氏を引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現委員の松川幸子氏が平成23年12月31日をもって任期満了を迎えるため、その後任として中村由利子氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

以上、議案の提案理由につきまして説明をいたしました。どうぞ適切なるご決議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長【夷藤満君】 提案理由の説明は終わりました。

○委員会付託の省略

○議長【夷藤満君】 お諮りいたします。ただいま提出された4件については、人事に関する案件につき、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、ただいま提出された4件については

委員会付託を省略することに決定いたしました。

○質 疑

○議長【夷藤満君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○討 論

○議長【夷藤満君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○表 決

○議長【夷藤満君】 これより議案の採決に入ります。

議案第40号監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第40号は、これに同意することに決定いたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、諮問第1号、諮問第2号及び諮問第3号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての3議案を一括して採決いたします。

お諮りいたします。各議案は、これを適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、諮問第1号、諮問第2号及び諮問第3号は、これを適任とすることに決定いたしました。

野田新内閣におかれましては、震災復興施策のおくれを取り戻し、東日本大震災被災地の一日も早い生活再建を目指すとともに、混乱を招いてきたマニフェスト至上主義を改め、財源なき施策を速やかに見直し、早急に財政再建と社会保障政策の再構築に取り組み、国民生活の向上、地方行財政の充実に向けた諸施策の実現に全力を尽くす覚悟で臨んでいただきたいと思うものであります。

東日本大震災から間もなく6カ月が経過しようとしております。内灘町では、震災発生よりこれまでに延べ19名の職員を被災地へ派遣しております。その派遣内容は、救援物資輸送、応急給水支援、保健活動支援及び災害支援業務など多岐にわたっております。

支援を終えた職員の合同報告会では、ご家族を亡くされた方々や住まいをなくされ苦しい避難生活を必死で過ごされている方々への心や体へのケア、自身も被災しているながら災害対策本部での業務を続ける自治体職員への業務支援など、被災地での過酷な状況を目の当たりにした職員の報告を受け、今回の震災における被害の甚大さを改めて実感いたしました。今後も引き続き職員派遣による被災地への支援を続けてまいります。

また、この震災は私たちに大きな試練と教訓を残しました。自然災害に対し、私たち人間は非力な存在であります。自然災害における対策として構築物等の整備による力をもってしても、絶対と言える安全はありません。

しかし、私たちにはこれに対応できる知恵があり、この英知をもって被害を軽減していかなければなりません。これには地域で支え合う人づくりが極めて大切であります。

自然災害が起こったときには、まず声かけをする人、避難への的確な判断をするリーダー、避難所での運営に携わる人、弱者への思いやりを持った人が必要です。これらは日ごろの生活の中で培われていくものであり、この人づくりが私たちの務めであると思ってお

ります。

まちづくりは人づくりでもあります。このような考えからも、町民が地域を初めさまざまな分野にかかわり参画できるようなまちづくりを進めてまいります。

本町では、17地区すべてに自主防災組織が設置されており、防災士も今年度認定を受けられた方を合わせますと54名になりました。今後は風水害や地震等の災害の際、どういったら被害を軽減できるか、有事の際はどうか対応するかを重点に地域の防災力向上に努めてまいります。

内灘町は、来年1月1日、町制施行50周年の節目の年を迎えます。50周年記念事業につきましては「時がつながり、人がつながり、まちが^{かがや}耀く」のコンセプトのもと、記念事業検討委員会にご尽力いただき、記念ロゴマーク、年賀はがき、切手シートの作成などさまざまな事業を予定しております。

さらに、来年1月15日には記念式典の開催を予定しておりますが、明治以来、漁業を通じ交流の深い姉妹都市羽幌町や猿払村の皆様にごひともご臨席いただきたく、7月の職員研修の際に両町村を訪問いたしました。その際、舟橋羽幌町長、巽猿払村長に直接お会いをし、記念式典への招待状をお渡ししてまいりました。両町長、村長とのお話をお聞きし、内灘の先人たちの並々ならぬ苦労を改めて知ることができました。

この50周年記念事業を節目とし、町の50年の歩みに感謝し、いま一度未来を見詰め直す機会になればと願うものであります。

河北潟は、戦後の国営干拓事業による閉鎖性水域化や周辺地域の都市化とともに水質汚濁が進みました。内灘町においては、周辺自治体、各種環境保全団体と連携し水質浄化策に取り組んでおります。

今回、総務省の地域ICT利活用広域連携事業を活用し、蓮湖渚公園横、内灘橋南側の河北潟湖面にソーラー環境センサーを浮かべ

る河北潟UFO事業を実施し、7月22日に完成セレモニーが行われました。この事業は、太陽光で発電するソーラー環境センサーにより水質等各種の環境データを採取し、環境ポータルサイトから情報発信を行うことで環境保全に関する環境団体の活動に寄与し、同時に町民に啓発することで河北潟の再生を目指すものであります。

蓮湖渚公園に設置する環境情報公開端末でも日射量や溶存酸素量などの環境データが刻々と表示され、河北潟を訪れるたびに環境に関心を持つ機会がふえます。また、間欠泉のように噴き出す噴水のライブカメラ映像をインターネットを通じ全国に発信し、環境保全活動の象徴的存在として位置づけ、環境に対する内灘町の取り組み姿勢を強くPRしていきたいと思えます。

去る7月28日、電波利用や情報通信の発展に功績がある団体として、内灘町が北陸総合通信局長表彰を受賞いたしました。これは、昨年より学校法人金沢医科大学と連携して構築しました健康情報発信サイト「けんこうバンクLico」、大根布小学校や清湖小学校でのタブレットパソコンや電子黒板を活用した授業の展開、救急車内から携帯電話で伝送された動画で医師がリアルタイムに患者の状況を把握可能とした広域連携救急画像伝送システムの構築などが高く評価されたものであります。今後も引き続き環境、医療、教育分野等へのICT利活用を進めていきたいと思えます。

また、去る8月25日、日本教育会館において開催されました国民健康保険中央会が主催する健康なまちづくりシンポジウムにおいて、これまでの内灘町と学校法人金沢医科大学との健康、教育、子育て支援の連携についての取り組みを発表してまいりました。

ご存じのように、町と金沢医科大学は平成18年10月に包括連携協定を結び、ヘルスアップ事業、ライフ・ケア・オン・デマンド事業、

ロマンチックウオーク、5歳児健診事業などを実施いたしております。シンポジウムの助言者からも、内灘町と金沢医科大学とのこれらの先進的な取り組みは国内においても極めて珍しく、高い評価をいただきました。今後ともこれまでの連携をさらに強化し、子供から高齢者まで町民すべての皆さんが安心して暮らせる「健康な町」を目指してまいります。

北陸鉄道浅野川線につきましては、本年5月に町会区長会、町連合女性会のメンバーで組織する内灘町浅野川線利用促進会議が設立され町民の皆様幅広く浅野川線の利用を促しているところでありますが、他の沿線自治体においても住民が主体となった利用促進のための組織が設立され、ますます利用促進の機運が高まってきております。

そのような中で、石川線とあわせ沿線2市2町の住民の方々に組織する（仮称）石川線・浅野川線利用促進協議会が9月中旬に設立されますことから、さらなる利用促進策について連携し検討を重ねてまいりますとともに、今後の鉄道のあり方についても、北陸鉄道、石川県、2市2町で協議を行ってまいりたいと考えています。

次に、町の財政状況についてであります。

平成22年度決算が出そろい、各会計の決算認定を今議会に付するところであります。

平成18年度から最重要課題として取り組んできた行財政改革について、議員各位並びに町民の皆様のご理解、ご協力を得て行財政改革実施計画（集中改革プラン）による改革を推進した結果、平成16年度より毎年2億円から3億円の財政調整基金の取り崩しがありましたが、平成22年度では収支の黒字化となり赤字体質の改善ができました。

財政の健全化を示す健全化判断比率についても、実質赤字比率及び連結実質赤字比率では収支赤字が生じておらず、実質公債費比率及び将来負担比率につきましても早期健全化基準を大きく下回っております。また、平成

21年度から見ても数値が好転するなど、健全化判断比率では健全財政であると言えます。

しかし、平成23年度当初予算編成に当たっては、子育て支援費などの増加等もあり、財政調整基金や目的基金より5億3,000万円余りの取り崩しを行い、さらに国の交付金も活用して平成23年度事業として追加で一般財源6,500万円余りを計上し、実質的に6億円の財源不足による予算編成を行いました。

今後は、さらに国予算の全面的見直し、震災復興施策も踏まえ、地方財政がどう影響を受けていくのか、安定した財源確保ができるのか、国政の動向をしっかりと見据えていかなばなりません。今後とも、財政規律を緩めることなく不断の行財政改革を進めていく所存であります。議員各位を初め町民の皆様のご理解、ご支援をお願いいたします。

それでは、ただいまから提出議案に対する説明を申し上げます。

議案第41号 平成23年度内灘町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,636万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ80億1,689万8,000円とするほか、地方債の変更をするものであります。

歳入では、普通交付税が増額補正となり、財政調整基金からの繰入金を減額いたしました。

歳出補正の主な内容といたしまして、総務費関係では、県日中友好協会による中国訪問にあわせての呉江市訪問への特別旅費、町制50周年記念事業検討委員会報償費、災害時における避難所の開設運営手順マニュアル作成費、財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業を活用した町防災士連絡会啓発活動用備品購入及び地区自主防災組織資機材購入費を計上したほか、白帆台での転入増等に伴い定住促進奨励金が当初の見込みを超える申請が予想されることから必要額を計上いたしました。

民生費関係では、県の介護基盤緊急整備臨

時特例事業費補助金を活用したグループホームの火災通報装置設備整備に係る補助金、要支援認定者の介護サービス計画作成業務委託件数の増加に伴う必要額を計上いたしました。

衛生費関係では、県のいしかわ版環境ISO連携モデル事業補助金を活用し、学校と地域が環境行動計画書に基づいた共通のエコライフ活動を実践するモデル地区への補助金を計上いたしました。

農林水産業費関係では、県の環境保全型農業支援対策補助金を活用したエコファーマー認定農業者が行う取り組みへの補助金、河北郡市内の調整水田等解消のための水田利用促進条件整備事業費補助金、県の戸別所得補償円滑化事業補助金を活用し、河北郡市農業活性化協議会に対する戸別所得補償円滑化への補助金を計上いたしました。

商工費関係では、県の緊急雇用創出事業補助金を活用した北陸新幹線開業に向けた町内観光資源等データベース作成事業委託費、同じく県の多様な担い手による協働モデル事業補助金を活用した放水路のり面での花畑づくり事業への補助金を計上いたしました。

土木費関係では、国の社会資本整備総合交付金及び道整備交付金の確定に伴い、町道路新設改良工事費、消雪井戸改修工事費を計上いたしました。また、能登有料道路内灘インターチェンジ道路詳細設計委託費を計上いたしました。

消防費関係では、地域防災組織育成助成事業を活用した防災備品購入費、東日本大震災に伴う消防団員等公務災害補償等組合追加負担金、消防庁舎緊急耐震調査に基づいた消防庁舎応急補強工事費を計上いたしました。

教育費関係では、県の緊急雇用創出事業補助金を活用し、小学校図書館電算化のための図書整理臨時職員賃金を計上いたしました。また、財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業助成金を活用した地区公民館調理室の改修補助金、向栗崎地区有線放送設備の

廃止に伴う有線放送設備の幹線撤去工事費の計上、内灘砂丘フェスティバルが芸術文化振興基金助成金を受けることとなったための予算の変更措置を講ずるものであります。

以上が一般会計補正予算の概要であります。

議案第42号 平成23年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、社会資本整備総合交付金の交付内示額の確定に伴う事業費の減額補正及びそれに伴う浄化センター中央監視制御設備更新工事における債務負担行為の平成24年度割増額補正、加えて地方債の変更をするものであります。

議案第43号 平成23年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、本年6月に内灘町風力発電所風車ブレードの補修をした結果、落雷によるブレードの損傷が想定を大幅に超えておりブレードの折損等重大な故障になるとの報告を受け、早急にブレード復旧を行うための修繕費の計上であります。

議案第44号 平成23年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、税率改正の見送りや保険税本算定に伴う補正、療養給付費交付金の補正等に伴う国庫支出金等の変更をするものであります。

議案第45号 平成23年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成22年度分の決算の確定に伴う所要の補正であります。

議案第46号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、スポーツ基本法の施行に伴い「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改める改正であります。

議案第47号 内灘町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等関係法令の改正に伴い、町民税の寄附金税額控除適用下限額の変更、寄附金対象の拡充、株式配当譲渡所得に係る軽減税率適用期間延長、町民

税等の不申告に関する過料の見直し、その他所用の改正でございます。

議案第48号 内灘町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、災害弔慰金の支給対象に生計をともにしていた兄弟姉妹を加える改正であります。

議案第49号 請負契約の締結につきましては、浄化センター汚泥脱水機更新工事に係る制限付き一般競争入札の結果、落札者となった企業と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第50号 石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更につきましては、野々市町の市制施行に伴う当組合規約の変更に伴う改正であります。

次に、**認定第1号**から**認定第8号**までの8件の認定につきましては、平成22年度内灘町一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算認定に関する案件でありまして、それぞれ監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

また、平成22年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等につきましては、内灘町健全化判断比率及び資金不足比率を算定したもので、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

以上が今回提案しました議案の提案理由並びにその概要であります。何とぞ慎重審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、私の説明を終わります。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 提案理由の説明は終わりました。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、明7

日は休会にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、明7日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は8日午前10時から開き、提出議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時37分散会